甲府市立上条中学校文化部活動方針

平成 30 年 12 月の，文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的ガイドライン」，山梨県教育委員会，甲府市教育委員会の方針を受け，本校における文化部活動方針を策定することとしました。本校の学校運営の基本方針においても「健康な心身の育成」を掲げており，文化部の活動を通して，文化的価値の探求，人間関係や生き方の推進を図ることを目指しています。

文化部に入部した生徒が，心身のバランスと健全な成長・学校生活を送ることができ，望ましい活動環境を構築できるよう，本校の状況を把握し分析しながら，効率的で自主的な部活動を実施したいと思います。生徒の夢の実現につながるよう，今年度，文化部の活動について以下の方針で取り組んでいきたいと思います。

○週当たり 2 日の休養日を設定

- 平日に１日の部活動休養日を設定する。
- 土曜日及び日曜日にもどちらか１日を休養日としていく。ただしシーズン期（発表会等前４週間）の週休日に両日活動する場合は，各部ごと，健康管理を考え，休養日をできるだけ翌週のうちに振り替えること。

→休養日については部ごとに年間計画を作成・明記し，今後は各部ごとにお知らせする。

○1 日の活動練習時間は平日２時間程度，休業日３時間程度

- １日の活動時間は，原則平日はこれまでと同じく日課表とおり。休業日は実質３時間程度の活動で効率的な部活動運営を行い，準備・片付け，反省等を含め４時間を目安とする。

※交流会・講習会等で１日の活動となる場合もあり，各部ごと健康面をしっかり把握して対応していく。

○顧問の複数配置や，適正な数の文化部活動設置

- 可能な限り複数顧問制をとり，日頃の練習・大会・緊急時等に対応できるようにする。
- 文化部数の増減については，今後の部員数と職員数を考慮する中で慎重に対応する。（休部に関しては平成２９年度策定の上条中学校部活動休部規定に則る。）

○「年間・月等の活動計画」を作成

- 従来通り年間・月・部活動教育計画書を着実に提出し，学校長が把握する。予定等は必要に応じて保護者等へ配布していく。
- 年間活動計画に参加する発表会等を位置づける。なお，ここで言う発表会等とは，運動部活動における小中体連主催の市や県の教育内大会と同程度と判断されるものを指す。
- 上記以外の大会等の参加については，生徒の健康や安全・顧問教師の負担を考慮しながら，参加について検討を行っていく。
- 活動実績は顧問が自己管理をしっかり行い，学校長も把握する。